

## ～ 交付申請書提出に必要な添付書類 ～

- ▲ 必要な添付書類は次のとおりです（⇒のマークは書類を入手するところ）。
- ▲ 『空家バンク活用促進事業補助金の対象者・対象空家に該当する』という承認を受けるために必要な書類です。
- ▲ 作業着手前（2週間前まで）に申請し、市の審査・承認後に作業を着手してください。  
※交付の決定が下りた年度の2月末日までに作業を完了し、実績報告書を提出できること
- 印鑑（認印で可・朱肉を使うもの）
- 大垣市空家バンク活用促進事業補助金交付申請書（第1号様式）  
⇒住宅課窓口
- 大垣市空家バンク活用促進事業補助金誓約書（第2号様式）  
⇒住宅課窓口
- 申請者の市税完納証明書 原本  
※申請者が大垣市で課税されていれば、大垣市の「完納証明書」、大垣市で課税されていなければ、居住地の「完納証明書」  
（完納証明書や滞納・未納がない証明書を発行していない市町村は納税証明書）  
⇒大垣市（課税課、サービスセンターなど）、居住市町村
- 作業内容及び金額等がわかるもの（見積書・内訳書等）  
⇒申請者所有のもの、または事業者

### ■今後の必要書類について■

交付決定通知書送付時に、作業完了後の必要書類等をご案内させていただきますが、そのうち、作業箇所ごとの写真については、**着手前・後の写真が必要となります**ので、必ず、業者に依頼するなど、事前に撮影しておくようにしてください。